

第 9 回 総合計画特別委員会

令和 5 年 12 月 20 日（水） 5 階 議場	開 会 1 1 時 2 8 分 閉 会 1 2 時 2 6 分
-------------------------------	------------------------------------

午前 11 時 28 分 開会

○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、皆さん、大変お疲れのところですが、第 9 回総合計画特別委員会をこれから始めたいと思います。

ただ今から、令和 5 年第 9 回総合計画特別委員会を開会いたします。

本特別委員会に付託されております議第 99 号 第 7 次瑞浪市総合計画基本計画を定めることについては、12 月 13 日の第 8 回総合計画特別委員会で原案のとおり可決しております。皆さんご存知のとおりだと思います。

しかしながら、あのときにも質問がたくさん出ておりました、基本計画の 10 ページ、（５）協働の推進について、各地区の 10 年後の目標の記載内容については、皆さんも「これでいいのか。各地区の意見が反映されているのか」という質問が出ておりました。

そのときに執行部の答弁では、「この記載内容は各地区が定めようとしている地域計画から市側が一部を抜粋しており、各地区に対してこの記載内容でご理解いただけるよう確認している」と、それ以外のものは資料編としてつけさせていただくということで、本委員会では、原案どおり可決したわけですが、その後に各地区のまちづくりで会議が開かれたところ、どうやら「地域の理解がまだ得られていない」ということが発覚いたしましたので、今日、特別委員会を開くことといたしました。

この記載内容の現状について、執行部の説明を求めます。

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

本日は、総合計画特別委員会ということで開催いただきましてありがとうございます。

それでは、少し経過・経緯等について、それから、こちらの考え等についてのお話をさせていただきたいと思います。

議第 99 号 第 7 次瑞浪市総合計画基本計画を定めることにつきましては、先ほど来、委員長からお話がありましたように、12 月 13 日にご審議をいただき、可決をいただいたものでございます。

ご審議の際に、基本計画議案 10 ページの協働の推進につきましては、今年度、策定中の地域計画との整合性を取るため、各地区ワークショップの進捗等を踏まえ、各地区における主な取り組み内容、10 年後の目標でございますが、こちらの一部を抜粋して記載していると説明させていただきました。

しかしながら、議会からのご指摘もいただき、昨日確認したところ、地域計画の策定につきまし

では、現在、各地区にて最終的な内容の整理を進めている段階ということでありました。このため、内容の整理をいただく中で、今回議案に記載する各地区の目標につきまして、変更を希望される地区もあると伺いました。誠に申し訳ございませんでした。

地域計画につきましては、各地域において、地域住民の皆さんが主体となって進める計画であります。市としましては、こうした意向をできる限り尊重し、地区の目標の記載の変更をしていきたいと思っております。

変更の時期につきましては、各地区の内容の整理の終了がおおむね1月9日ごろと伺っております。その後、完成した各地区の地域計画を確認し、対応したいと考えております。

第7次総合計画基本計画案の10ページ記載の各地区10年後の目標につきましては、以上のことによりまして必要に応じ変更することについて、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

取り扱いにつきましては、採決するものでありますので、記載内容はそのままの形でいきますけれども、しっかり地域の計画が確定した後、地域の要望によってその内容の項目の変更ですとか、書きぶりの若干の修正ですとかが見込まれるようですので、その辺の対応を取らせていただきたいと思います。製本にする前の段階で取らせていただいて、製本になった段階では、地域のご要望に沿った形の書きぶりの掲載事項の項目のものになるという形をとっていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

誠に申し訳ございませんでした。

○委員長（小木曾光佐子君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

今、正村理事（兼）総務部長からお話があったけども、この中身の内容について、10ページのところについては、各地区の集約されたものを改めて書き直すという、集約されたものにするということでもいいのか、これに若干、言葉足らずのところを足した中で、こういった形を作るというのか、全く地域に出てきたものをここにもう一度差し替えるよということでもいいのか、確認したい。

○委員長（小木曾光佐子君）

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

基本的には、各地区から出てきたものに差し替えることにしたいと思っております。各地区では、多分、5つとか6つとか挙げていらっしゃると思いますので、今、実際ここの中にはその中に書かれていたものを書いたものだと私どもは理解しておったんですけれども、一部書きぶりを変えられるところもあるとの報告もあります。

それから、挙げる項目を5つのうちから今、2つずつ抜き出した形にしておりますけれども、選ぶ2つを根本的に変えてくれというような話もあるように聞いておりますので、その辺は地域から

のお話を伺う中で、2つを選ぶ形で、場合によっては今書いてあるものと全く違う項目を挙げられるところもあるかもしれませんし、少し書きぶりを変えられるところもあるかもしれませんけれども、そのような対応を、地域の地区計画が確定した後で、しっかり確認した中で、このところは差し替えというか、そのような形を取っていきたいと思っております。

○委員長（小木曾光佐子君）

ありがとうございます。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

そもそも論やけども、13日にここで可決した後に、私、公民館に寄って、その話をしたときに、これはこう載せとるんやけど、まだ後で修正をするよというようなお話がまちづくりの中に伝わって、「何、これは可決しちゃったで」と話をした中で、あのときの説明の資料編として、また資料に載せさせていただくということでしたので、「それ資料の中に別の形で載せられるみたいやよ」という話になったら、「こんなことは全然、まちづくりの中で承認したことでも何でもないのに、こんなものになっちゃとる」ということで、非常に憤慨をされとったわけです。

そういったことを、やっぱり地域の中で集約されたものを確認していただいてから載せるべきだったなと改めて思っとなるんですが、僕らも確認をしてなかったんで、なかなかそういったことは難しかったのかなと思うんですが、今、それぞれのまちづくりの中で集約されたものも、直されて、それが新たに掲載されるということですので、それについては納得しましたけども、そういった事情が地域の中にあったということだけは知らせておきたいなと思います。

○委員長（小木曾光佐子君）

答えはよろしいですか。

○16番（柴田増三君）

はい。

○委員長（小木曾光佐子君）

皆さんのDropboxの中に、各地区の地域計画の文章が載せてあります。これ、議会はまだ全然もらっていないくて、まちづくりに関係した方はこの資料を見られたという方もありますので、この10ページに載ってた言葉が地域計画の中に載ってる言葉と全く違うということではありません。ただ、載った文章が、これじゃないほうが良いとか、文言を少し変えたいというような意見がまちづくりから出たということでございますので、各地区の地域計画書はDropboxで確認をしてください。お願いします。

ほかによろしいですか。

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

先ほどの理事（兼）総務部長の説明だと、議会で議決して、その後、印刷前に修正するということがあったと思います。それは、僕の場合はあり得ない感覚なんですけど、そういうのって、今ま

で普通にあり得たことなんですか。過去も含めて。

○委員長（小木曾光佐子君）

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

そのように後で議決したものを修正するなんていうことはないと思います。私の記憶にある限りではないと思います。

全く申し訳ございませんが、先ほど、柴田増三委員からも指摘がありましたとおりで、我々の内部での、執行部の中での調整不足というのが一番の原因かと思っております。

各地域のまちづくりに関係しているところでは、その辺のところを把握していたのかもしれませんが、しっかりその辺、調整ができていなかったため、このようになったわけでございます。

その議決いただいたものを修正するという形になりますけれども、先ほど少し説明させていただいたように、できますれば、地域の方々の意向を酌んだ形で対応していきたいと思いますので、各地区の10年後の目標というところでございますので、こちらが選んだものではなく、地域のほうから挙げていただいて、ここに載せてもらいたいというものに差し替えさせていただければと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

本当に申し訳ございませんでした。

○委員長（小木曾光佐子君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

当然なかったとは思ってますけど、今回は今までなかったことを認めてくださいというふうに言ってます。その理由としては、各地区の意見を反映するためということなんですけれども、そうすると、各地区からの意見と議会とどちらが大事なんやという話にもなりかねない問題だと思ってます。

執行部の考え方としては、各地区の考え方のほうを大事にするんだということです。当然、それは我々もそもそも望んでいたことなので、総合計画特別委員会でもこの各地区の意見を反映してくださいという意見が出てましたので、議員が望んでいたことでもあるんですけれども、やり方としてそれが正しいかは別の話だと思います。

ほかにやり方、正しいやり方というものはないもんなんでしょうか。これしかないんでしょうか。これしかないとするなら、その根拠というか、理由は何なんでしょうか。例えば、印刷の期日の問題なのか、別に臨時開催しても良いと思いますし、やり方、1回取り下げて、再上程とかできると思うんですけど、今回、なぜ今議会での議決にこだわるのかという部分について教えていただきたいです。

○委員長（小木曾光佐子君）

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

こだわるといいますか、今回、上げさせていただいておりますし、地域の方が作られたものを反映していきたいという思いをお願いしているところでございます。

こういった手法があるかということになりますと、私もこれ、委員会にかける前でしたら、おそらく執行部側から一たん取り下げさせていただく手もあったと思いますけれども、委員会での採決も済んでいるものですので、ここからそれをどうこうするという形は、ちょっと今すぐには思い浮かばないところではあります。

多分、いろいろ調べてみれば答えが出るのかもしれませんが、今の段階では、私はちょっとそのところの対応の方法というのは、すぐには、お答えするだけのものを持っておりません。

○委員長（小木曾光佐子君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

奥村委員が言われることはすごい分かりまして、第7次瑞浪市総合計画ですと、そんな簡単なものではないと私も思っています。

本会議、まだ終結してませんので、否決なり修正をかけて、次回、直ってきたものを再度、臨時議会等で決しても、十分間に合うんじゃないかなという考えがあるんですけど、理事（兼）総務部長、執行部の考えはどうでしょうか。

○委員長（小木曾光佐子君）

いかがですか。

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

スケジュールだけのことを申し上げれば、印刷に関わって、仮にうまく運んでですけども、3月いっぱいまでにそれを作り上げることは可能ですので、一たん、ここでこういうことができるのかどうかは別にしまして、できた場合に、議決を1月にずれ込ませて、その後に製本化することは可能かとは思っております。

○委員長（小木曾光佐子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

さっき委員長が全くでたらめなものを持ってきたわけではなくて、各まちづくりでできてたものの中からピックアップされて持ってきたものだという説明やったわけですね。ということは、地域計画とこの総合計画が全くリンクしてないということ言ってることではなくて、地域計画の中から持ってきたけども、総合計画に載せてもらいたいのはこのことだと地域が言っということのニュアンスでいうと、総合計画と地域計画が異物で違ってる意見を言ってるわけやないわけか、地域計画をどういうふうに発表して、市民の皆さんに伝えるかの中では、その手法はそれでいいのではないかと。

僕は今の、さっき聞いて、ふと思うことは、地域計画と総合計画が全く逆のことを言っというので

はなくて、地域計画に出た中からのピックアップが違うということであれば、それを総合計画を策定しとるものからすれば、それを重くに思いました。こういうことを上げますというのは、お願いできることではないでしょうかということですよ。

それで、これを載せるのにまかりならんと言われるのは、僕は何となく筋が違うような気がするんやけど、この総合計画を策定する段階のときに、そういうことを載せますから、地域の意見を出してくださいというのなら分かるけども、地域計画を作ってくださいという最中で、それと整合性さえ合えば、どれをピックアップしたとて、そんなに言われんなんことかいなと思うところがあるわけですよ。

そうすると、やっぱりその辺のところの事情を説明すると共に、地域計画をどういうふうにこれから市民に告知していくかという形自体を考えてもらう。もっと補足する言葉が必要かもしれんし、上位法で言えば、総合計画なわけですから、そのことの策定については、僕は執行部と言わんけども、議決したこと自体の進め方に、そんなに言われることはない。

今後、ほかのところのページでも、こんなこと違うと言ったら、修正かけるのかという話になってくると、自主性というか、自立性というか、自治性がないんやないの。これで行くんだと言えば。

間違ったこと書いとるなら俺もいかんと思うけども、さっきの委員長の説明によれば、出とる中からのピックアップで、2つを選ぶというのを、向こうから出せということで話してあれば別であって、お願いしてここからしましたでいいかなと僕は思うけども。

その辺については、そういうことは考えてみえると思うが。

○委員長（小木曾光佐子君）

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

今おっしゃったようなことを我々は、最初はそう考えておって、前回の委員会のときにもそういう答弁をさせていただいておったわけです。

各地区が作る計画です。市のほうが、「こうしてくれ、ああしてくれ」と言って作るものではなくて、各地区が自主的に作られるもので、その目標を抜き出すときに、ちょっと地域の人の意見をしっかり聞かずにそれをやってしまったというところがまずかったかなというところではあると思います。

ちょっと外れた話をしちゃって申し訳ないんですけども、別のところで何かそごがあったときに地域から言われたらとおっしゃいましたけども、そこは我々が作った計画ですので、そこはしっかり我々も説明をしてご理解いただくということに努めるしかないと思うんですけども、これは地域の方々が作られた地域の計画を、主要な目標に対して抜粋してきてるところですので、そこにつきましては、できれば地域の計画を作られた地域の方々の意向に沿う形で行いたいという思いで、今回、このような形でお願いしておるところでございます。

○委員長（小木曾光佐子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

予定で行くと、1月9日には地域計画が出てくると。その地域計画が出てきたときに、市のほうからとしては、もし仮にいえば、変えるとしたら、2項目挙げてくださいということをもう先に依頼しといてやると。

取ってつけて言われたので、非難されたので変更しますという姿勢は、何となく、何でも尻拭いていきやがってと思うところがあるわけやけど、それを待って、先ほどの奥村委員の話を聞いて修正するのに、今度かけるのに、そこまで、次の計画を立てずに、出たことの意見を聞いてから考えますということでは間に合わなくなってしまう可能性もある。

聞いて出てきたことが、違う答えが出てきたときには、それをやるための思案が臨時会でも何でもということと言っとるんやと思うんやけども、そういうことがまずは、協議します、これから考えますということではなくて、可能かどうかということ自体は、総務部でもあるし分かることではないかしら。

そういう今の地元の意見は大いに取り入れるんだという姿勢で行くとすれば、そういうことであれば、道筋としては。そうやなくて、こそつと変えて、ちょっと修正しましたと済まそうとしとるのかと、その辺のどこやなくて、その先は見えると思うんやけども、どうなんでしょうか。

協議しますというのは、開かれるかどうかということは協議せんでも分かるんやない。間に合うかどうか。そこが聞きたい。

もう臨時会でも開けば間に合いますよなのか、いや、そういうことの手法では法的には難しいですよということになるのか。製本には間に合わなくなるということが関わってくるのか。何をもってそれを検討せなならんということがあるのかということです。

○委員長（小木曾光佐子君）

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

先ほど、奥村委員が言われた、まず、制度的にどういう形で修正もしくは対応可能かというところについては、執行部側としては、執行部の手を離れたわけじゃないですけども、委員会にもかけて採決されたものですので、ちょっとそこを直す部分については、すぐに私は今、こういう方法がありますということを申し上げるものを持ってないということを申し上げたところです。

それから、時期、スケジュール的なことと言えば、1月中ぐらいまでに変更がきけば、今の変更というのは、そもそも議決するのを新たにもう一度していただくような形になったとしても、1月9日ぐらいには各地区のものがはっきりしてくるので、その後しっかり確認した上で、選ぶものを修正するというのであれば、それが1月中であれば対応は多分可能だろうと。スケジュールのことで申し上げれば、そういうことだということをお話ししたものであります。

こういうふうだとできるとか、できないとかということではなくて、そういう形で、スケジュールのほうであれば、何とか、今ここで修正させてもらうことになったとしても、しっかり話を聞く中で、1月中であれば修正が可能だということでございます。

お願いいたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

この先、臨時会も何も分かりませんよと。議決ください。もう製本に期日が間に合わないので、このまま修正して出しますというような落としどころにならないためには、やっぱりどうやって進めるか、どういう方向でこう行くかは、今日ここで聞けるもんやと思っったわけよ、俺は。

これは、なし崩し的にそういう期日であるとか、日程によって、やむを得ずやりましたということだけは許せない気がするわけやね。やっぱりそのところは計画を練っていただきたいというふうに思うわけやけど。

そのことについては、ある程度、議会のこの今、特別委員会を開催しとるわけやけど、そのところの報告なり、説明はもう一回あるわけやろか。はっきり決まったら、こういう方法でやりますと。こういうふうで行きますということが。

○委員長（小木曾光佐子君）

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

仮の話をして申し訳ございませんが、今回の場で、そういった形のものをお認めいただければ、きちんと修正をする段階の前で、皆さんのところにもお諮りを、このような委員会の場を設けていただけるのかどうかはまた別でしょうけども、しっかり説明をして、ご理解いただいた上で先に進んでいくということは当然したいと思っております。

○委員長（小木曾光佐子君）

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

基本的には全く違ったものかという感覚は持ってないですけども。

あと、この間、資料に出たものは、プラスにした形で資料で示させていただくというお話でした。資料そのものは、僕らはまだ見てないし、中身は分からないのですけれども、地域の中で地域計画を相談されて、ワークショップの中で出てきたものは、当然、おそらく資料の中で載せられるだろうと、想定をした中で資料に載せることは、まあ、それでいいのかなという思いがしてたわけです。

文章として、資料のここに、今、地域計画になってるこの言葉では僕ら納得せんけど、違う言葉を載せたいよというお話だけでしたので、その中の資料と交えた中で全く違うものでなければ、差し替える形の中でまた出していただいて、それを承認することについてはやぶさかではないかなと思います。

資料そのものの中身というのは、今の地域計画、皆さんが相談していただいたものの、出されたものに間違いはないか、その辺の確認だけしたいと思います。出されてきたものが集約されて、資料として提出されるのか、そのほかの部分として。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

現在、地域計画を策定中ということで、この1月9日をもって最終的な段階に入ってまいります。各地区の地域計画が策定したものを、我々、企画政策課で確認をさせていただいて、全てを載せるとボリュームが大きくなりますので、その各地区の概要版として、主要な取り組みの部分は全て載せる予定ですし、漏れなく、大事な部分は資料編として載せてまいります。

○委員長（小木曾光佐子君）

各地区の地域計画については昨日、私が確認させていただきましたが、ただ、今回、この委員会でやってるのは基本計画についてです。この10ページのところは、協働という形で、これを仕切ってるのが市民協働課で、まちづくりと一緒にやってるところで、計画そのものに変更があるわけではないということだけご理解いただきたいと思います。

その中で、ほかにご意見ありますでしょうか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

スケジュール的なことをちょっと教えていただきたいです。もう冬休みというか、正月休みが間もなく出てきてしまうんですけども、一週間かそこら辺の間でこれをまとめるということならば、どのような会議を地域で開くような感じでおるのか、ちょっと教えていただけないかしらと思っています。

○委員長（小木曾光佐子君）

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

地域でどういう形で集約されているのか、もう集約されているのかというところまでちょっと詳しくは存じ上げませんが、市民協働課で承知しておるタイムリミットは1月9日というふうに伺っておりますので、おそらくこの年末、もしくは、年明けすぐなのか分からないですけども、地域のほうでは確定版という形のものが出てくるんだろうと思っております。

○委員長（小木曾光佐子君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

これと、特に議題とかには上がってないので、討論とか採決にはならないわけで、ここは最終的にどうなるんですか。このまま認めるかを挙手で採決するみたいな感じですか。

○委員長（小木曾光佐子君）

そうです。

ほかに。

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

高野先生の集まりをもう3回やっとするわけだけど、議員はそれぞれ地域で集会に出ておれば、この成り行きはよく分かっておるはずです。その中で、私は陶なんで、陶で3回やって、しっかりと会議の様子を見ておりました。

その中で、5つの項目に分けて、10年後の目標と言われるものが出てきて、本当に良いふうにとまったなと思っておったわけですけども、ピックアップされた2つが、誠に私個人としては気に入らなくて、前回、文句言ったわけですけども。

ということで、決して間違ったらへん、ちゃんとしたことをやってまともでは来ておるんで、私はその中でまちづくりがどういうふうに最終的に選ぶかなというふうで期待をしておったわけですけども、実際、まちづくりが選んだわけではないということが分かったので、今後の課題で、それはそれでまたやればいいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小木曾光佐子君）

答えはよろしいですね。

ほかにありますでしょうか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

先ほど、熊谷委員が言われたんですけども、地域計画の一部を抜粋したということで、載っということだったんですけど、実際に抜粋したことが載っというんですか。

○委員長（小木曾光佐子君）

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

その細かい文言の修正というのがあるのはちょっと聞いてるんですけども、その前の段階で決められたもので、そこから抜粋したということには間違いありません。地域のほうで作られたものから抜粋したということは間違いありませんが、若干、文言の修正とかがあることも聞いてますので、その辺については今の5つなり何なり挙げられたのは、100%そのままになるかというのと、ちょっと違う場合もあるかもしれませんので、ちょっとその辺だけのご理解いただければと思います。

○委員長（小木曾光佐子君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

これ抜粋したものが載ってたものをパブリックコメントにかけておいて、議会の議決までして、いや、これ違うわ。実はまちづくりのほうからこんなことやっちゃいかんと言われて、変えたいなんて、これめっちゃくちゃおかしいと私思うんです。

だったら、予算でもこうです。予算これおかしいぞと市民が言い出したら、じゃあ、変えようかという話になっちゃいます。

だから、その辺を考えていただいて、やはりこれをうまく使う方法はないですか。議会の立場がなくなっちゃうよ、これ。

○委員長（小木曾光佐子君）

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

誠に申し訳ございません。私どもとしまして、このままこれが行けるものだということで、当然、委員会にかけさせていただいて、今回、提案させていただいて、委員会でもそういう説明をさせていただいたものです。

ここが一番問題だったところですけども、我々、執行部の中でのその調整がうまくいってなかったということで、まだこれが修正がきくものだとすることを地域の方々は理解されてたようです。というのは、1月9日までというふうな日にちが出てるようです。

正直申し上げるとすれば、議会に上げる段階でそれが修正される、もしくは、変わるなどという日程が示されているということはある得ないと思うんですけども、一応、今回そういう形で起きてしまっ、そのことが発覚したためになっております。

それで、先ほちょっと熊谷委員からも同じようなことがありましたが、ほかのところでもし修正が地元から出てきたりしたらそれを聞くのかという話なんですけれども、それとちょっと違うところは、今回のこれは地域の方が定められる地域計画の抜粋部分を、どれを選ぶかというところに立って、こちらが安易だったのかもしれないんですけど、2つ選んでたものが、地域の方々からしてみると、「それ違うな。ちょっと実は変えてほしいよ」というようなところがあるということで聞いてますので、その辺の対応のご相談をさせていただければと思って、今回、このところで説明させていただいているものですので、少しその辺だけご理解いただければありがたいです。

○委員長（小木曾光佐子君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

何のためのパブリックコメントかさっぱり分からない。本当に。地域の方々もパブリックコメントを見てないということですよ。やったときに。これもおかしい。

だから、どこのまちづくりか知りませんが、違うと言われたら、「あなたたち、パブリックコメントやったの見てくれてなかったの」ということは言えたはずなんだけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（小木曾光佐子君）

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

そういう形の対応も、それは可能かと思えますけれども、先ほど冒頭でお話させていただいたり、できますれば、各地区の意向といいますか、意見といいますか、せっかく作られたものの中からこれを選んでほしいというものには応えていきたいという思いがあって、今回相談させていた

だいておりますので、ちょっとその辺のところもご理解いただければと思います。

申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

さっき議会運営委員会でもちょっと言ったんやけど、これはあのときには、このことについて質問も出たし、見解も出た。ニュアンス的なことやったかも分かん。これからとりますよと、取れるがごとくに聞こえたところもあるわけで、地域との整合性がね。

こうなってくると、あれは虚偽の答弁やったんやないかということになると僕は思うわけよ。正直なところ。何を言いたいかというと、議会はこんなことを見逃して、チェックしたのかと。全員そろって予算決算委員会です。

実は違っとして、そのときの答弁ではこういうことでしたよと。それを信じて議決したということが現実やと僕思うわけね。

これは修正する、修正しないということもあるけども、議会の役割からいって、それを思うわけよ。ますます、議会の烙印を押されるような話は、少々我慢ならないところがある。

この経緯については、真実のところだけは伝えてもらわないと、修正するにしても何にしても。議会が議決してくれたんですよって、嘘ついとって何言っとんということが言いたいところなわけよ。

そこら辺のところは、正確に伝えてほしいということがあるね。これから進めるにあたって、きっと各まちづくりや自治会に行かれるんやろうけども、その辺のことだけはしっかりしていただきたいということだけ思うところです。

○委員長（小木曾光佐子君）

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

ありがとうございます。誠に申し訳ございませんが、その辺のところはしっかりと今後、いろんな機会での説明が必要な場合にしっかり説明してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

ほか、よろしいでしょうか。

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

ちょっと進め方についての質問なんですけど、今のお話の中では、執行部が提出されたこの議案を変更することを前提に承認することと、あと、否決されるという意見がありましたし、取り下げしてほしいという意見もあったと思うんですけど、そこら辺の取り扱いは、もう執行部からの提案ではなく、何となく議会で決めていくことになるのか、これから先、どういう進め方をされるのかがちょっと今気になってるところなんですけど。

○委員長（小木曾光佐子君）

今、皆さんから質疑をいただきました。その中で、取り下げて、臨時議会を開いて、もう一回やり直してもいいんじゃないかという意見。それから、計画そのものは別に違うと。これはまちづくりの皆さんの、地域計画の中の抜粋の部分であるので、地域の皆さんが自分の気に入ったものを挙げたいというなら、その文言だけを少し変えてやらせていただいてもいいかという、その2つ。

その中で、今、執行部からもそういう提案をいただきましたし、議会の最中であつたということで、今日、特別委員会を開かせていただきました。

この後、皆さんからは、討論などもいただきますし、採決もまたとり直していきたいと思っておりますので、それについて、そうではないと思われる方は。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

進め方ですけども、議員間討議でもやって、本当にこの進め方でいいのか、整合性を取らないと、途中で説明が変わってきたわけですので、議員間で討議をして、どういう方向で行くのかを議会がまず決めないといけないかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（小木曾光佐子君）

今の樋田委員の提案についていかがでしょうか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

「そのところちょっと変えていいか」言うたら、「うん、いいよ」という話やなくて、これは否決するといったって、もう議決しちゃつとるやつをどこが否決するんやという話になってくるんやないの。やるべきことは、修正で新たに臨時会を開いて、もう一遍、見直しをかけるのか、修正案が出て、こういうふうに修正しますと提出を受けて、それを今度また新たに議決することにするのか。

さっきの話を聞いとると、これでご理解できるように、またまちづくりでもこの文章で何とかご理解いただければというニュアンスが残つとるので、そうすれば、このまま議決のままで行けるといことかというと、こちらがカードを持つとるようで持ってないところがある。

もうここで、臨時会を開いて、もう一遍、修正案を出せということになったら、これにやらないと言えばそれまでになっちゃうわけやから、まだこれから当たられるわけでしょ。こういうことの説明をされるわけやけども、その結果というものが出ないと、「しゃあないな、これで。俺らにも、これちょっと変えるけどいいよね」と、変えること前提で言いよるけども、「これでいいわ、まあ」といことになるかも分からんといことでしょ。各まちづくりでも。

そしたら、修正も何もかけずに、議決のままでいいわけやから。

それで、まだ何もやつとらんのに、もう修正しましたとなれば、絶対文句言うに決まつとるで、やりましょうといことので決めにくいよね。

臨時会開く方向でもう一遍、修正案を出してもらって、可決するんやと。その道を通らずに、ち

よっと文言変えるぐらいでいいということにはならないことが大事やないかと思う。

○委員長（小木曾光佐子君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

手段として、継続審査、議決になってましたけども、新たな情報が出たときに、本会議で議決するにはまだまずいということになれば、継続審査にしといて、臨時会でも開いて、そこで決議していく。

修正されない可能性もあるので、否決しちゃうとまた同じものが出てきて、それを可決するようなことが起こり得ないかなというふうに思いますので、そういう方法もあるんじゃないかなと思います。

○委員長（小木曾光佐子君）

では、今、提案をいただきました。一応、採決をしたものでありますので、否決をせず、継続審査として、1月に出てからやるっていう方法を取るのか、今日、説明をいただいて、計画とは違うまちづくりの思いを酌んで、その文言だけを変えて、進めていきたいという思いで、今日この会を私も開いたつもりでした。

○14番（熊谷隆男君）

これ一回、暫時休憩して、忌憚ない、思ったこと言ってもらったほうが良いと思う。

○委員長（小木曾光佐子君）

では、これより暫時休憩を取ります。

午後0時11分 休憩

午後0時23分 再開

○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を始めます。

○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、ほかに意見はありませんか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

ただ今、皆さんの多くの意見があつたりしましたけれども、私はここで修正動議を出させていただきたいと思います。

一つは、いろんなまちづくりからこの意見を、この間、委員会で可決した後にお聞きしました。また、それを踏まえた中で、それぞれの地域からこういった地域計画の中に盛り込む文章として違うものを採択してほしいというような意見が多く出ておりますので、それを踏まえた形で、地域のものをしっかりと反映する形を載せさせていただきたいということで、今後、修正をさせていた

だいたいのものを可決するという形で、修正動議をさせていただきたいと思います。

継続審査をして、その後に継続審査という形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

ほかに。

いいですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ただ今、修正動議が出されました。

このことについて、賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

はい、ありがとうございました。

それでは、議第99号 第7次瑞浪市総合計画基本計画を定めることについては、継続審査といたします。

まちづくりからの修正案が出た後に、臨時会を開いて、そこで採決という形を取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

以上で、本委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

本日は大変ありがとうございました。

これで、令和5年第9回総合計画特別委員会を終わります。

お疲れ様でした。

午後0時26分 閉会